

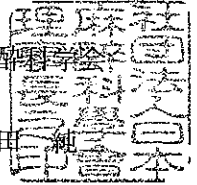
2007年5月2日

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室御中

関係諸団体各位

社団法人日本麻酔科学会

理事長 武田 純



「安全な麻酔のためのモニター指針」遵守について

謹啓 新緑の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本麻酔科学会では、安全で質の高い麻酔科領域の医療を提供することにより、日々人々の健康増進への貢献を目指しております。その活動の中の1つとして麻酔科専門医を養成し、修練してもらうために喚起しています。麻酔科医は、周術期の患者の全身管理を中心として、救急医療、集中治療における全身管理、様々な疾患および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域を行っています。これらの領域に麻酔科医が携わることなくしては、安全な医療を提供していくことは困難ですが、現実には手術室の麻酔に於いて、すべての症例に麻酔科専門医が関与できていない状況にあります。

麻酔の安全性を高めるために、麻酔科医が関与する症例においては「安全な麻酔のためのモニター指針」を遵守しております。麻酔を担当する医師が常にベッドサイドにおり、血圧計、心電図、体温計、パルスオキシメータ、カプノメータといった基本的なモニターを使用して、患者の全身管理を慎重に行うというのがその骨子です。医療事故が問題視されている昨今、麻酔科専門医が関与できていない施設についてはなおさらのこと、別紙の通り、当学会が1993年4月に公表した「安全な麻酔のためのモニター指針」の遵守をお願いするとともに関係諸施設、団体にご周知いただけると幸いです。

謹白

安全な麻酔のためのモニター指針

【前文】

麻酔中の患者の安全を維持確保するために、日本麻酔学会は下記の指針が採用されることを勧告する。この指針は全身麻酔、硬膜外麻酔及び脊髄麻酔を行うとき適用される。

【麻酔中モニター指針】

①現場に麻酔を担当する医師が居て、絶え間なく看視すること。

②酸素化のチェックについて

皮膚、粘膜、血液の色などを看視すること。

パルスオキシメーターを装着すること。

③換気のチェックについて

胸郭や呼吸バグの動き及び呼吸音を監視すること。

全身麻酔ではカプノメータを装着すること。

換気量モニターを適宜使用することが望ましい。

④循環のチェックについて

心音、動脈の触診、動脈波形または脈波の何れか一つを監視すること。

心電図モニターを用いること。

血圧測定を行うこと。

原則として5分間隔で測定し、必要ならば頻回に測定すること。観血式血圧測定は必要に応じて行う。

⑤体温のチェックについて

体温測定を行うこと

⑥筋弛緩のチェックについて

筋弛緩モニターは必要に応じて行う。

【注意】全身麻酔器使用時は日本麻酔学会作成の始業点検指針に従って始業点検を実施すること。